

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第3回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	平成23年11月16日(水) 午後3時00分から 午後4時25分まで
開 催 場 所	吉川市役所第2庁舎 204会議室
出席委員(者)氏名	中村 信委員、矢野 義光委員、峯尾 武巳委員、 戸張 英男委員、大脇 利彦委員、中田 眞矢子委員、白井 美佐子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	いきいき推進課 課長 伊東 孝 いきいき推進課 課長補佐兼 介護給付係長 本間 廣勝 いきいき推進課高齡福祉係長 曾我 幸央 いきいき推進課介護認定係長 飯田 智子 いきいき推進課介護給付係 豊田 敏昭
会議次第と会議の 公開又は非公開の別	(1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点プロ ジェクトの選定および個別施策の検討について
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	1名
会議資料の名称	1. 平成23年度第3回吉川市介護福祉推進協議会 次第 2. 第5期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	大脇 利彦委員、白井 美佐子委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
開 会	
課長あいさつ	
会長あいさつ	
事務局資料確認	
議事	
中村会長	議事の前に大脇委員、白井委員を議事録署名委員に指名する。
(1) 第5期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点プロジェクトの選定および個別施策の検討について	(事務局説明) ・はじめに個別施策の検討にあたり、資料1「第5期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(案)の「第4章第1節 高齢者の生きがい・社会参加の促進」および「第2節 健康づくりと介護予防の推進」について説明がなされた。
中村会長	第2節(4)介護支援ボランティア制度(11ページ)にボランティア活動とあるが、具体的にはどのようなことをするのか。
事務局	介護保険サービスを展開している施設において、洗濯物をたたんだり、お茶や食事の配膳などの軽作業や催し物の手伝いなどを想定している。
矢野委員	老人クラブのクラブ数が減少しているとの説明があった。高齢者は増えていると思うが理由はなぜか。
事務局	若い会員の参加が進まないことや、高齢者の趣味が多様になっていることが考えられる。老人クラブの会員は減っているが、趣味のサークル等は増えているようである。
矢野委員	10ページに現在、地域包括支援センターで転倒予防、認知症予防、自立支援の3つのテーマで教室を実施しているとあり、今後も内容の充実をはかるとあるが、今後どのような内容を計画しているのか。
事務局	現在、地域型の予防教室を展開するにあたり、リーダーの育成講習会を行っている。今後はそのリーダーを中心に地域の介護予防活動ができればよいと考えている。また、地域包括支援センターでは、来年度は県と協力して開発した転倒予防体操を行う転倒予防教室に力をいれていく。
中田委員	11ページの介護支援ボランティアに関連して、現在登録者の他に、

	<p>新規で登録される方がおられるならば、そういう方が長く続けられるようなサポート体制についても考慮していただければと思う。ボランティアをする上での基礎がわかるような教室等をして、教育が必要ではないか。施設に行っても迷惑がかかることもあるかもしれないのではないか。</p>
事務局	<p>今年初めて取り組んでいる事業である。ご指摘のような問題も考えられるので、実施を委託している社協と市で十分協議しながらすすめたい。閉じこもりを防止して、生きがいを見つけていただくことを第一の目的としているので、ぜひこの事業を成功させていきたい。</p>
中村会長	<p>11ページに認知症予防とあるが、すべての認知症についてか。例えば脳梗塞による認知症の予防については生活習慣、食生活の改善などが効果があるが、それらについても含まれているのか。</p>
事務局	<p>こちらについては介護予防というよりは、認知症についての啓発の意味合いが強いので、そこまで想定しているものではない。</p>
矢野委員	<p>アクティビティと組み合わせた方法も有効が期待できるような研究も進んでいるようである。</p>
事務局	<p>二次予防事業の中では、運動器や口腔機能向上などと組み合わせることで効果が期待できるので、そちらではもう少し踏み込んだ内容を検討している。</p>
白井委員	<p>介護支援ボランティアの受け入れ対象施設については決まっているのか。</p>
事務局	<p>介護保険サービスを提供している市内全ての事業所に確認をとり、了承を得ている。</p>
峯尾委員	<p>一次予防、二次予防事業の中に複数事業があるが、それぞれがどうつながっているのか、どういう人がどの事業を受けられるのかなど全体がわかるフローチャートのような図があると理解しやすい。</p>
事務局	<p>ご指摘どおりです。検討します。</p>
中村会長	<p>続いて、第4章の説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章第4節地域包括ケアの推進、第5節だれもが暮らしやすいまちづくりについて説明がなされた。
峯尾委員	<p>第4章の第4節と第5節について、第4節は方法論、第5節は概要と考えると、順番を逆にした方がわかりやすいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>検討して、次回お示しする。</p>

矢野委員	①地域包括ケアの推進とあるが、ここだけ見ると急性期には病院に入院して、そのあとは医療と連携した在宅ケア中心に見えるが、介護施設との連携も重要だと思う。 ②認知症対策の中に家族介護者支援の充実があるが、支援が必要なのは認知症の介護者だけではないのではないか。
事務局	①については、福祉・介護・医療が連携した地域包括ケアをイメージできるような図の掲載を検討する。 ②については、趣旨はすべての家族介護者の支援として記載しているが、特に認知症の高齢者の場合は周辺症状による介護者の負担も大きいこともあり、ここに記載させていただいた。
中村会長	認知症予防としてあたまの体操教室の開催とあるが、まず検査である。認知症の疑いがあっても、実際は硬膜血腫などの別の病気であることもある。検査をして、医療の必要がなければじめてあたまの体操教室など介護（予防）の分野になる。そういった意味での医療と介護の連携が重要である。
事務局	整理して、見直しを行う。
峯尾委員	介護保険事業計画であることから、第2号被保険者に発症する若年性認知症についても盛り込む必要があるのではないか。若年性認知症の方に対しては、高齢者と同じサービスでは対応できないし、就労の問題等もある。
事務局	現在、第2号被保険者の視点が欠けているので、見直しを行い、次回お示ししたい。
白井委員	第2号被保険者の場合、年齢が若いので、高齢者が多い通常のデイサービスに行きたがらないと聞く。障がいと介護では介護優先になるので、障がい者の施設は使えず、行き場を失ってしまうようだ。
峯尾委員	住まいの視点も欠けているのではないか。
事務局	国の想定する地域包括ケアの中では位置づけられているが、現時点では市として進められる施策がないので記述していない。検討させていただく。
中村会長	次に、重点プロジェクトの選定について協議をお願いします。
事務局	重点施策について事務局案は、「元気な高齢者向け（一次予防対象者）事業の推進」、「日常生活機能の低下が見られる高齢者向け（二次予防対象者）事業の推進」、「地域包括ケア体制の構築」、「認知症高齢者対策の推進」、「高齢者の権利擁護の推進」の5施策であるが、いかがか。
峯尾委員	事務局案の提案理由をご説明いただきたい。
事務局	今後10年で高齢者の急増が予測されることから、安定的な介護保険事業運営のために、早めに予防を行い要介護状態になることを遅ら

	<p>せる必要がある。また、認知症の方やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、そうした方を見守る体制や支援が必要であることから、第5期計画期間中に重点的に進めるべき施策と考える。</p>
矢野委員	介護保険サービスの充実も入れるべきではないか。
事務局	介護保険サービスについては、制度に沿って粛々と進めていく。
中村会長	重点プロジェクトについては、事務局案でよいか。
	(承認)
(2) その他 事務局	<p>介護保険事業量等見込みについては、現在算定中であるので、次回お示しする予定。</p> <p>次回開催は、12月21日水曜日。</p>
閉会	

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年12月21日

署名委員 大脇 利彦

署名委員 白井 美佐子